

第3回 市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和3年7月8日（木）午後2時50分～午後4時15分
会場	ハートフルセンター
実施町会	宝西・宝東・下河原上・下河原下・仲・北
市政ミーティングの内容（意見交換等）	
<p>① 5月下旬にはなみ団地から犬飼建設までの街路樹の剪定の要望を出している。はなみ団地から宝の地下道までは完了しているので、引き続き犬飼建設まで早急をお願いしたい。 → 分かりました。早急に対応します。</p> <p>② フラワーロードの植栽と草取りで、世代交代が進まず、高齢者が作業をしている状況である。体調が悪くなり倒れたり、怪我した場合の保険はあるのか。 → ボランティア保険に加入いただいております。今年は市職員を中心に植栽を実施しました。実際に作業にあたる方の高齢化の問題もあるので、地域の融和を高めていく事業のあり方について、来年度に向けて検討します。</p> <p>③ 宝日田線は、西根小学校の通学路となっているが、交通量が多く、宝東地区には歩道が無い。グリーンベルトの設置で対応しているものの、根本的な解決になっていない状況であり、子どもたちの登下校に不安を感じている。 → 道路の拡幅は難しいので、交通規制等による対応を含めて、警察と相談してみます。</p> <p>④ 昨年7月の水害時、避難勧告で避難したのが初めてであり、振り返ってみると、行政側も住民側も反省する点が多々あった。連絡が入らない、避難する場所も分からない等々。この反省を今後に活かしていく必要がある。 → 避難先については、個々の家庭と相談させていただきながら決定していきたいと考えております。今年度は南部地区で試行的に、個別避難計画作りを実施しているところです。</p> <p>⑤ 市の財政が悪化していくなか、不要な経費は削減していく必要がある。例えば、フラワーロードに植栽する花を1年草でなく多年草にして、草取りだけするか、市報を月1回の発行にするとか、いろいろと考えられることがあるのではないか。 → 市報については、月2回の発行を続けて欲しいとの声もあります。時代の流</p>	

れに合わせて、SNSでの情報発信と並行して行う必要があると考えております。

- ⑥ 下河原下に狭い道路があるが、地権者の同意が得られない場合、どのような拡張の方法があるのか。
→ このようなケースはなかなか難しいと思われませんが、道路の拡幅が困難な状況は分かりました。
- ⑦ U字溝の蓋設置をグランドワーク事業で実施しようと考えていたが、農道は対象外と言われた。何とか市で実施していただけないものか。
→ 検討してみます。
- ⑧ 町内の真ん中に広い敷地の空き家があり、町会で除草作業を行っている。空き家1軒であるので対応できているが、これが2軒、3軒となると対応困難である。
→ 本来であれば、空き家の持ち主が実施すべきものであるもので、町会がしなければならないことではないので、建設管理課に相談いただきたい。
- ⑨ 火災などの災害時を想定し、避難道として拡幅をお願いしたい農道があるが、市で対応できないものか。
→ 農道を拡幅する場合は、自己負担があるものの、補助制度を活用できるので、具体的にどのような手続きが必要なのか確認します。
- ⑩ フラワーロードの土手側を草刈り機で刈っていただいた後の草取りは町内会でもできるので、不慣れでの怪我の心配もあることから、草刈り機を使用する部分ついて、市をお願いしたい。
→ 分かりました。対応します。
- ⑪ 側溝が大分傷んできている。現物を支給されても上手く設置できず、怪我の心配もあることから市で対応いただけないか。
→ 分かりました。対応します。
- ⑫ 防災ラジオを配置してもらっているが、市外勤務のため有効に活用できていない。副会長宅にも配置できるよう町内会あたり2台配置はできないものか。
→ 検討してみます。
- ⑬ 西根小学校のプール側に入っていく農道と思われる道路がデコボコな状態であり、何か整備する方法はないのだろうか。
→ 検討してみます。

⑭ 緊急時の連絡網整備が問題であると感じていることから、緊急時連絡確認カードを町内会全世帯より作成してもらおうことにしている。自力避難ができるのかどうか重要であるので、状況を確認したところ、32人が自力での避難が困難であることが判明した。町内会として、やるべきことが見えてきた。自力避難ができない方が居住する住宅を地図に落とし込んで、それを有事の際は、消防団に配布し、状況確認に向かうことなども検討している。連絡網の整備は、町内会任せにせず市からもバックアップしていただければ、市全体としての防災意識も醸成されると思うので、是非お願いしたい。昨年の避難所開設状況を見ると、課題は受付体制と高齢者のケアであると感じている。

→ 災害当時の避難所の状況を経験した方から話を聴いて、それを基にマニュアルの作成ができれば、実態に即した行動につながっていくものと考えております。要支援者情報の各町内会への開示は、個人情報保護の観点からも難しい部分があります。

⑮ 公民館分館が老朽化し耐震性もないので、災害が発生した際に、班長などが集合する場所として不安を感じている。一時的に避難できるような防災センターなどを整備していく必要性を感じている。

→ 公民館の整備事業については、対象世帯数により補助金額に違いがあるものの、過大な負担とならないように配慮しております。

⑯ ワクチン接種についてだが、何故接種しなければならないのか、接種すればどのような効果が得られるのか等を市民に周知し情報を共有する必要があるのではないかと感じている。集団免疫という市民共有の目標値を持つことで、接種が進むのではないか。

→ 分かりました。機会をみて対応します。

⑰ 町会内に高木を所有する住宅があるが、冬期間、この高木に雪が積もり、下を通行する児童や車両などに落雪しての怪我や損害が心配される。所有者には、再三にわたり伐採をお願いしているが一向に進まないの、強制的に執行できる方法はないのか。

→ 通学路の安全確保の観点から状況を確認し、できる方法を考えます。

後日回答（担当課より）

<質問>

⑥ 地権者の同意が得られない道路の拡張について

<回答>

市道西根北町下河原線の拡張についてですが、市の事業として道路拡張を進めるうえでは、隣接地権者の同意は必須であり、同意を得られずに拡張できる方法は無いものと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。地権者との合意において、具体的な問題がある場合には、建設管理課都市整備

係にご相談ください。

【建設管理課】

<質問>

⑦ U字溝の蓋設置について

<回答>

当該水路は法定外公共物の農業用水路となっており、維持管理や整備については地元の方々をお願いしている状況であります。法定外公共物の工事等をする際には、工事施工承認のため、農業用水路の管理者である寒河江川土地改良区の同意が必要となります。寒河江川土地改良区では、水路全面に蓋を設置することには同意しかねるとの判断をしているとのこと。

また、当該箇所は幅のつきまちは、水路の付替えが必要になると思われます。幅の部分の整備費用は寒河江市土地改良事業補助金が活用でき、農業者で組織する農業団体が行うものに対し、市の補助率は事業費の30%以内で、残りが地元負担となります。詳細については、農林課農村整備係までお問い合わせください。

【農林課】

<質問>

⑬ 西根小学校のプール側の農道整備について

<回答>

農道の整備等につきましては、前の質問で回答しておりますとおり、寒河江市土地改良事業補助金がございます。農業者で組織する農業団体が行うものに対し、市の補助率は事業費の30%以内で、残りは地元負担となります。

他には、多面的機能支払交付金事業として、施設の長寿命化のための支援がございます。地元負担はございませんが、多面的機能支払交付金事業で整備するには、地元の農家で組織している西根下河原地区農地・水保全管理会にご相談いただき、水保全管理会の整備計画に挙げていただく必要があります。

【農林課】

<質問>

⑰ 冬期間における高木からの落雪について

<回答>

民法第233条第1項では、「隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。」とされております。土地の所有者が請求に応じない場合は、樹木の剪定を求める訴えを提起し判決を取得した上で強制執行手続きを行う、または、裁判所に保証金を供託し枝の剪定を求める仮処分申請を行う方法があります。いずれにしても、裁判所の力が必要になり、時間と費用がかかります。

本市としましても要望の場所につきましては、文書や口頭により木の剪定をお願いしております。上記のように強制的に剪定を行う方法もありますが、通行者の安全の確保の観点から、所有者に粘り強く剪定のお願いを行ってまいりたいと考えております。

【建設管理課】